

ね り ま く し ょ う が い し ゃ け い か く い ち ぶ か い て い  
練馬区障害者計画 (一部改定)

れ い わ ね ん が つ に ち れ い わ ね ん が つ に ち  
(令和3年4月1日から令和9年3月31日まで)

だ い な な き し ょ う が い ふ く し け い か く だ い さ ん き し ょ う が い じ ふ く し け い か く  
第七期障害福祉計画 / 第三期障害児福祉計画

れ い わ ね ん が つ に ち れ い わ ね ん が つ に ち  
(令和6年4月1日から令和9年3月31日まで)

ばん  
わかりやすい版



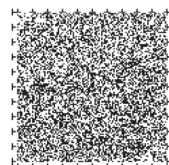
この「わかりやすい版」は、より多くの人に計画の内容をつたえるために、【概要版】をもとに作成しました。

この計画には、障害のある人のくらしを手助けするいろいろな制度やサービスをより良くするために、練馬区がこれから行うことが書かれています。

知りたいこと・わからないことは、区役所の職員やご家族などに聞いてください。

この冊子では

- 1 音声コードをつけています。バーコードをアプリや専用の機械などで読み取ります。音声で内容を聞くことができます。
- 2 説明が必要な言葉を、色付きの太文字にしています。わくの下に言葉の説明が書いてあります。



## 計画の期間について

### 【練馬区障害者計画】

令和3年4月1日から令和9年3月31日までの6年間で取り組みます。

### 【第七期障害福祉計画 / 第三期障害児福祉計画】

令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間で取り組みます。

## 障害のある人のこと

### ■ 「手帳を持っている障害のある人の数」

令和4年に練馬区で障害者手帳を持っている人は、**34,717人**です。

手帳を持っている人は、毎年ふえています。とくに精神障害のある人がふえています。

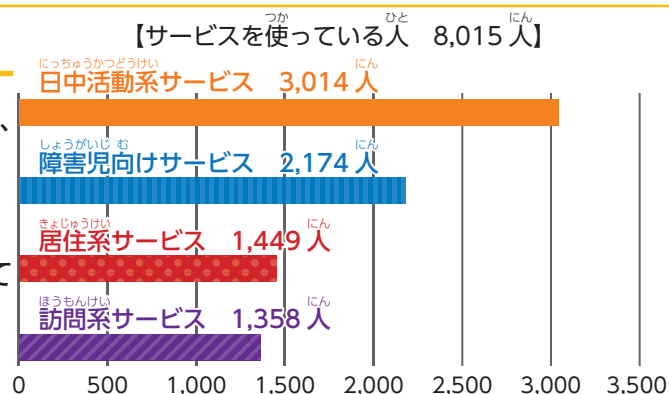
練馬区に住んでいる人の約20人に1人が手帳を持っています。



### ■ 「障害福祉サービスを使っている人の数」

令和4年に障害福祉サービスを使っている人は、**8,015人**です。

サービスを使っている人は、毎年ふえています。とくに障害児向けサービスを使っている人がふえています。



【障害福祉サービス】障害のある人の希望するくらしを ささえるために使えるサービスのこと

【日中活動系サービス】家以外の場所で いろいろな活動をするサービスのこと

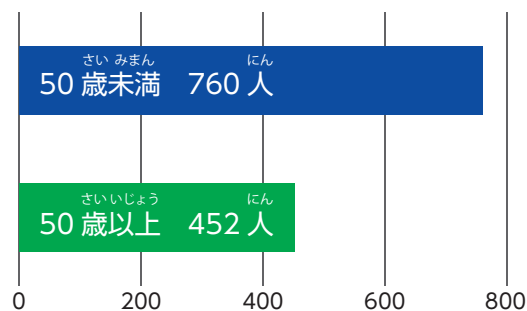
【障害児向けサービス】成長の相談や放課後の活動など、障害のある子どもが使えるサービスのこと

【居住系サービス】家以外の場所でのくらしを手助けるサービスのこと

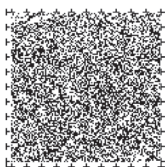
【訪問系サービス】家に掃除や買い物などの手助けに来るサービスのこと

### ■ 「生活介護を使っている人の数」

令和4年に50歳以上の生活介護を使っている人は、**452人**です。他の障害福祉サービスを使っている人も50歳以上の人がふえています。障害のある人の高齢化が進んでいます。



【生活介護】食事や移動などの手助けを受けながら、昼間に工作や音楽などいろいろな活動を行うサービスのこと



## 基本理念（この計画で大切にしている考え方）

しょうがい かに ひひとり じんけん そんちよう しょうがい おも  
障害のある方の一人ひとりの**人権**を**尊重**し、どんなに障害が重くとも、  
ちいき じりつ きょうせいしゃかい  
地域のなかで**自立**して くらしつづけることができる**共生社会**をめざします。

**【人権】** じんけん ひと う も ひと い けんり  
人が生まれながらに持っている、その人らしく生きる権利のこと

**【尊重】** そんちよう じぶん あいて たいせつ  
自分のことも相手のことも大切にすること

**【自立】** じりつ しょうがい じぶん おも つた きぼう い かに じつげん  
障害のある人が、自分の思いを伝えて、希望する生き方を実現すること

**【共生社会】** きょうせいしゃかい みたあ たいせつ みとあ しゃかい  
みんながお互いのことを大切に、認め合う社会のこと

## 3つのポイント（計画の作成で大事にした3つのこと）

① **あんしん**： だれでもあんしんして くらすことが できるよう、<sup>ひつよう てだす</sup>必要な**手助け**や  
せいど つく  
制度を作ります。

② **いきがい**： いきがいを もって くらし、<sup>ゆた せいかつ おく</sup>豊かな**生活**を送ることを**手助け**します。  
てだす

③ **つながり**： <sup>ちいき かんけい</sup>地域や関係する人たち<sup>ひと どうし</sup>同士の**つながり**を強くして、  
つよ  
みんなで<sup>しょうがい</sup>障害のある人の<sup>ひと せいかつ てだす</sup>生活を**手助け**します。

## 練馬区障害者計画（練馬区が6年間で取り組むこと）

れいわ ねん がつ にち れいわ ねん がつ にち ねんかん ねりまく と く  
令和3年4月1日から令和9年3月31日までの6年間で、練馬区が**取り組むこと**を6つにまとめました。

1 くらすために**必要なこと**を整えます ..... 3ページ  
ひつよう ととの

2 いろいろな **こまりごと**を相談できるようにします ..... 4ページ  
そうだん

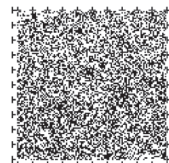
3 いろいろな **はたらき方**ができるようにします ..... 5ページ  
かに

4 **障害のある子ども**の成長を手助けします ..... 6ページ  
しょうがい こ せいちよう てだす

5 **障害のある人**の**社会参加**を応援します ..... 7ページ  
しょうがい ひと しゃかいさんか おうえん

6 **健康**に くらせるようにします ..... 8ページ  
けんこう

**【社会参加】** しゃかいさんか しごと かつどう しゅみ じぶん す  
仕事やボランティア活動、趣味など自分のやりたいこと・好きなことを通じて、  
ひと かつどう さんか  
人とつながる活動に参加すること



# 1 くらすために必要なことを整えます。

重い障害のある人や高齢になった障害のある人が、  
今のくらしを続けられるようにします。

- 重い障害のある人たちが住む**グループホーム**を作ります。
- **ショートステイ**先から昼間に活動する場への送りむかえの方法を考えます。
- 入浴サービスのある生活介護をふやします。

【**グループホーム**】家とはべつの場所で、他の人と一緒に住んで生活するサービスのこと

【**ショートステイ**】家族に用事があるときなどに、家とはべつの場所で生活するサービスのこと

医療的ケアが必要な人への手助けをふやします。

- 医療的ケアの必要な子どもが安心して学校などに通い続けられるよう、手助けする方法をふやします。
- 三原台二丁目に、医療的ケアが必要な人が使う昼間に活動する場やショートステイを作ります。
- 家族に用事があるときに、障害のある子どもをあずかるサービスを始めます。また、医療的ケアの必要な子どもも利用できるように方法を考えます。

【**医療的ケア**】医師や家族が障害のある子どもや人に、くらすために必要な道具（息をするための道具など）を使って手助けをすること

障害のある人が安心してくらすように手助けします。

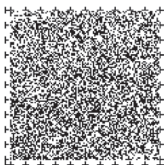
- **居宅支援法人**と協力して、住む部屋を探す手伝いをします。
- 一人ぐらしを始める人の相談を受けたり、手助けをしたりする**事業所**をふやします。

【**居宅支援法人**】アパート探しや相談、見守りなどの生活を手助けする団体のこと

【**事業所**】いろいろなサービスが受けられる場所のこと

障害のある人たちが安心して障害福祉サービスを利用できるように取り組みます。

- グループホームのサービスを評価するために かかるお金の一部を練馬区が出します。
- 光が丘病院として使っていた建物に介護を学べる学校を作ります。また、学校を卒業する人たちが練馬区で働けるように取り組みます。
- 手助けする人たちが、福祉の資格を取るのに必要なお金の一部を練馬区が出します。





## 2 いろいろなこまりごとを相談できるようにします。

### こまりごとを相談できる場所をふやします。

- 相談を受ける人たちが、いろいろな相談を受けられるようにします。  
**【障害者地域生活支援センター（基幹相談支援センター）】**が中心になって、相談を受ける人同士が情報交換や話し合いをする回数をふやします。
- 障害者地域生活支援センター（基幹相談支援センター）が、はば広い相談を受けられるようにします。

**【障害者地域生活支援センター（基幹相談支援センター）】** 障害のある人や**【計画相談支援】**を行う事業所の中心となつて、相談を受けたり、こまりごとを一緒に解決したりする場所のこと

練馬区には、豊玉（きらら）、光が丘（すてっぴ）、石神井（ういんぐ）、大泉（さくら）の4か所がある

**【計画相談支援】** 障害のある人が、障害福祉サービスを使うときやこまったときに、相談を受けたり、うまくいく方法を一緒に考えたりするサービスのこと

### 一人ひとりのこまりごとに対して個別に対応します。

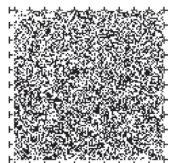
- 高齢になっても安心して相談がつけられるように、障害や介護の相談を受ける人たちが協力できるようにします。
- **発達障害**のある人のこまりごとを解決できるように、相談を受ける人たちと専門の人が話し合う回数をふやします。

**【発達障害】** 周りの人とのコミュニケーションにこまるなど脳のはたらき方に特徴がある障害のこと

### いろいろなこまりごとのある家族を手助けします。

- 手助けする人同士が協力して、いろいろな困りごとのある家族を手助けできるようにします。
- 手助けする人を**ボランティア・地域福祉推進センター**にふやします。  
 どこに相談したらよいか わからない不安や悩みを手助けします。

**【ボランティア・地域福祉推進センター】** ボランティアなど地域での活動やこまりごとについての相談を受ける場所のこと



### 3 いろいろな はたらき方ができるようにします。

#### 障害のある人それぞれに合った はたらき方ができるようにします。

- 重い障害のある人が仕事を続けられるように、会社に行くときや仕事に手助けするサービスをはじめます。
- 障害のある人が自分に合ったはたらき方を考えることができるよう手助けするサービスについて考えます。
- 区立作業所で生活介護をはじめます。

#### 安心して はたらきつづけるための手助けをします。

- 障害のある人が仕事を続けられるように、こまりごとなどの解決を手助けするサービスが利用できる事業所をふやします。
- 新しく就職した人が職場になれるまで、**レインボーワーク**が様子をしっかりと見に行きます。

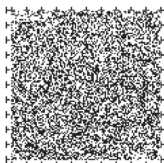
**【レインボーワーク】** 障害のある人がはたらくための準備やはたらくことの相談などを受けている場所のこと

#### 作業所に通う人たちの給料が上がるようにします。

- 商品の開発やデザインなどを教えてくれる専門の人と作業所が協力します。
- 作業所で作っている商品を区民に知ってもらえるようホームページを作るなど、インターネットサービスを利用するための手助けをします。

#### 練馬区の農家と協力して、障害のある人がはたらく場所をつくります。

- 障害のある人が野菜などの収穫や販売などの農作業を行えるように、農家と協力していきます。



## 4 障害のある子どもの成長を手助けします。

### 子どもの障害に早く気づき、手助けします。

- 子どもに早く必要な手助けができるようにします。
- **こども発達支援センター**が障害のある子どもを手助けする人たちにアドバイスをしたり、相談を受けたりします。

【こども発達支援センター】子どもの成長についての相談や手助けをする場所のこと

### 重い障害のある子どもへの手助けをします。

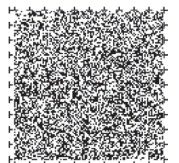
- 医療的ケアの必要な子どもを育てる家族が相談できる場所をふやします。
- 医療的ケアの必要な人が使えるショートステイをふやします。

### 学校、幼稚園などの先生や障害のある子どもの手助けをする人たちが協力して、子どもに合った手助けをします。

- 障害のある子どもへの手助けをよりよくするための方法や取り組みを考えます。
- 医療的ケアの必要な子どもへの手助けをよりよくするために、手助けする人たちが話し合う場を作ります。

### 障害のある子どもの家族や兄弟姉妹の手助けをします。

- 障害のある子どもをあずかるサービスを増やします。
- 障害のある子どもの兄弟姉妹が、自分の気持ちを相談したり障害のことを学んだりする場所を作ります。
- 子どもの発達に悩む家族に、子どもへの関わり方などについて学ぶ勉強会を開きます。



## 5 障害のある人の社会参加を応援します。

### 障害のある人の権利を守るための取組をします。

- 差別についての相談先が書かれたパンフレットを障害のある人や練馬区内のお店や会社などに配ります。配ったお店や会社などに行き、障害についての勉強会などをします。
- **権利擁護センター**で家族などのいない障害のある人の**終活相談**を行います。

**【権利擁護センター】** 住みなれた地域で安心して生活していくために手助けをする場所のこと

**【終活相談】** 人生の終わりに向けてする活動のこと

### くらしやすいまちづくりを進めていきます。

- 災害が起きたときに障害のある人もない人も避難できるように訓練します。
- 息をするために必要な機械などに使う電池を練馬区が必要な人に用意します。
- 建物やトイレなどみんなが使う設備は、だれもが使えるようにします。
- **ユニバーサルデザイン**の考え方を知ってもらうために体験教室を開きます。

**【ユニバーサルデザイン】** 障害・年齢・性別などに関係なく、できるだけ多くの人にわかりやすく、使いやすくするための考え方のこと

### それぞれの障害に合ったコミュニケーションや情報を伝える方法を考えます。

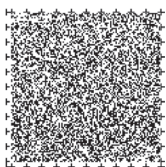
- 職員や練馬区に住む人たちが、障害のある人とそれぞれの障害に合ったコミュニケーションが取れるように研修をしたりタブレット等を使ったりしていきます。
- イベントを開いたり団体と協力したりして、手話を知ってもらえるように取り組みます。  
「練馬区障害者の意思疎通の促進と手話言語の普及に関する**条例**」を多くの人に知ってもらうために、紹介する動画を作ります。

**【条例】** くらしやすい地域づくりのための区の決まりのことを条例という。

### 障害のある人の活躍の場をふやします。

- 福祉園などが終わった後に、活動できる場所や方法を考えます。
- 東京都と協力して、2025年に開かれる**デフリンピック**を盛り上げていきます。

**【デフリンピック】** 耳の聞こえないアスリートのためのオリンピックのこと  
オリンピックと同じように4年に1度、夏と冬に開かれる。





## 6 健康に くらす ことが できる ように します。

せいしんしょうがい ひと そうだん  
**精神障害のある人が いろいろなこまりごとを相談できるようにします。**

- 病院に行けない精神障害のある人を相談を受ける人が訪問して、通院やサービスにつなげる手助けをします。
- 入院している精神障害のある人に、必要な情報をとどけたり相談を受けたりするサービスを始める準備をします。

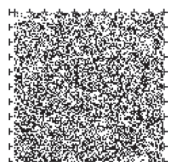
せいしんしょうがい ひと ちいき あんしん せいかつ  
**精神障害のある人が地域で安心して生活できるようにします。**

- 長く入院している人たちが、退院できない理由や問題を調べます。  
 また、手助けする人たちが協力して、問題を解決できるようにします。
- 同じ障害のある人たちと協力して、困りごとのある人を手助けできるようにします。

なんびょう がか ひと てだす  
**難病を抱える人への手助けをします。**

- 難病について手助けする人たち向けの研修や勉強会を行います。
- 難病を抱える人を手助けするために、難病相談支援センターと協力する方法を考えます。

なんびょう なた み びょうき  
**【難病】** なおし方が見つかっていない病気のこと



# 第七期障害福祉計画・第三期障害児福祉計画 (練馬区が3年間で取り組むこと)

令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間で7つのことに取り組めます。

この7つに取り組むために、目標を作りました。

## 1. 地域の中で、希望する生活が送れるようにします。

令和9年3月31日までの目標

自分の家やグループホーム、アパートなどでくらす人の数	30人
入所施設でくらす人の数	433人

## 2. 精神障害のある人も安心して生活がつけられるしくみを作ります。

令和9年3月31日までの目標

医師や手助けする人たちが話し合いをする回数	1年に3回以上
話し合いに参加する人たちの人数	16人
しくみ作りがどれだけ進んでいるかなどを話し合いの場で確認する回数	6回
<b>【精神に障害のある人への取組の目標】</b>	
① 自分の家やグループホーム、アパートなどでくらす人の数	4人
② 1人暮らしでこまったときにすぐに連絡が取れるサービスを使う人の数	7人
③ グループホームを使った人の数	341人
④ 生活のこまりごとを聞いて、解決できるように手助けするサービスを使う人の数	11人
⑤ 自立した生活を送ることができるよう、練習するサービスをつかう人の数	47人

## 3. 地域生活支援拠点をよりよくします。

令和9年3月31日までの目標

地域生活支援拠点のしくみをもった施設の準備	
地域生活支援拠点をよりよくするために、しくみの確認や見直しをする回数	1年に1回
強度行動障害のある人への手助け	方法を考えます

**【地域生活支援拠点】** 障害のある人の生活を、手助けする人が協力して ささえるしくみのこと

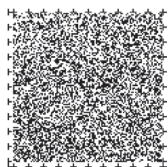
**【強度行動障害】** 自分自身や周りの人のくらしに影響のある行動などにより、特別な手助けが必要な状態のこと

## 4. 福祉施設などから会社へ就職できるよう取り組みます。

令和9年3月31日までの目標

福祉施設などから会社に就職する人の数	151人
安心して仕事をつづけるために就労定着支援を利用する人の数	200人
定着率7割以上の就労定着支援事業所の数	2事業所

**【就労定着支援】** 障害のある人の職場や生活でのこまりごとを解決して、長くはたらき続けられるよう手助けするサービスのこと



## 5. 障害のある子どもへの手助けをします。

令和9年3月31日までの目標

児童発達支援センターの数	2か所
障害のある子どもの保育所などに訪問して手助けするサービス	ふやす
身体と知的の両方に重い障害のある子どもを手助けする児童発達支援事業所の数	ふやす
身体と知的の両方に重い障害のある子どもが学校の後に通える場所の数	ふやす
医療的ケアが必要な子どものサービスをよりよくするために、関係する人たちが話し合いをする回数	1年に2回
医療的ケアが必要な子どもに合ったサービスの相談を受ける相談員の数	5人
発達に障害のある人たちの手助けをより良くするために、関係する人たちが話し合いをする回数	1年に3回
ペアレントメンターの人数	8人
ピアサポート活動への参加人数	45人

【児童発達支援センター】子どもの成長について、気になることを相談したり、通ったりできる場所のこと  
 【児童発達支援事業所】障害のある子どもや発達に心配のある子どもたちが通う場所のこと

## 6. こまりごとを相談できるようにします。

令和9年3月31日までの目標

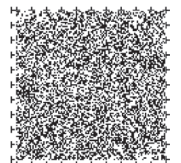
基幹相談支援センターの設置	4か所
【基幹相談支援センターの取り組みの目標】	
① 練馬区にある相談支援事業所に助言や手助けをする件数	39件
② 練馬区の相談を受ける人たちの勉強会などを行う件数	7件
③ 練馬区の相談を受ける人たちが協力出来るように取り組む回数	14回
④ 練馬区の相談を受ける人たち同士が情報交換や話し合いなどを行う回数	3回
⑤ 主任相談支援専門員を置く人数	8人
自立支援協議会の取り組みの目標	
① 手助けの方法について話し合う回数	1年に3回
② 話し合いに参加する事業所などの数	20機関
③ 自立支援協議会をテーマごとに4つに分けた話し合いの場の数と回数	4部会／1年に3回

【主任相談支援専門員】地域の中心的な役割のある相談を受ける人のこと  
 【自立支援協議会】障害のある人、ない人が協力して、練馬区の障害福祉をよりよくするために話し合いをする場のこと  
 【事業所】いろいろなサービスを行う場所のこと

## 7. 障害福祉サービスなどをよりよくします。

令和9年3月31日までの目標

練馬区の研修センターで行われる障害福祉サービスなどについての勉強会に参加する人の数	2,000人
---	--------



## けいかく 計画のことを知りたいときは

しょうがいしゃし さくすいしんか  
**障害者施策推進課** ☎ 03-5984-4602 / FAX 03-5984-1215

ごぜん じ ふん ごご じ どにち しゅくじつ ねんまつねんし やす  
 午前8時30分～午後5時 土日・祝日・年末年始は休み



## せいかつ 生活のこまりごとや なやみごとなどを相談したいときは

しょうがいしゃちいきせいかつしえん  
**障害者地域生活支援センター**

とよたま  
 ● 豊玉きらら ☎ 03-3557-9222 / FAX 03-3557-2090

おおいずみ  
 ● 大泉さくら ☎ 03-3925-7371 / FAX 03-3925-7386

げつ か もく きん ごぜん じ ごご じ  
 月・火・木・金 午前9時～午後8時

ど にち ごご じ ごご じ  
 土・日 午後0時～午後8時

しゅくじつ ねんまつねんし やす  
 祝日・年末年始は休み

ひかりがおか  
 ● 光が丘すてっぷ ☎ 03-5997-7858 / FAX 03-5997-7857

しゃくじい  
 ● 石神井ういんぐ ☎ 03-3997-2181 / FAX 03-3997-2182

げつ すい もく きん ごぜん じ ごご じ  
 月・水・木・金 午前9時～午後8時

ど にち ごご じ ごご じ  
 土・日 午後0時～午後8時

しゅくじつ ねんまつねんし やす  
 祝日・年末年始は休み

## けんこう サービスや健康のことを相談したいときは

しんたいしょうがい ひと  
**【身体障害のある人】**

そうごうふくしじむしょ しょうがいしゃしえんかかり  
**総合福祉事務所 障害者支援係**

ねり ま  
 ● 練馬 ☎ 03-5984-4609 / FAX 03-5984-1213

ひかりがおか  
 ● 光が丘 ☎ 03-5997-7796 / FAX 03-5997-9701

しゃくじい  
 ● 石神井 ☎ 03-5393-2816 / FAX 03-3995-1104

おお いずみ  
 ● 大泉 ☎ 03-5905-5272 / FAX 03-5905-5277

ちてきしょうがい ひと  
**【知的障害のある人】**

そうごうふくしじむしょ ちてきしょうがいしゃたんとうかり  
**総合福祉事務所 知的障害者担当係**

ねり ま  
 ● 練馬 ☎ 03-5984-4611 / FAX 03-5984-1213

ひかりがおか  
 ● 光が丘 ☎ 03-5997-7075 / FAX 03-5997-9701

しゃくじい  
 ● 石神井 ☎ 03-5393-2815 / FAX 03-3995-1104

おお いずみ  
 ● 大泉 ☎ 03-5905-5273 / FAX 03-5905-5277

せいしんしょうがい ひと ほけんそうだんしょ  
**【精神障害のある人】 保健相談所**

とよ たま  
 ● 豊玉 ☎ 03-3992-1188 / FAX 03-3992-1187

きた  
 ● 北 ☎ 03-3931-1347 / FAX 03-3931-0851

ひかりがおか  
 ● 光が丘 ☎ 03-5997-7722 / FAX 03-5997-7719

しゃくじい  
 ● 石神井 ☎ 03-3996-0634 / FAX 03-3996-0590

おお いずみ  
 ● 大泉 ☎ 03-3921-0217 / FAX 03-3921-0106

せき 関 ☎ 03-3929-5381 / FAX 03-3929-0787

ごぜん じ ふん ごご じ どにち しゅくじつ ねんまつねんし やす  
 午前8時30分～午後5時 土日・祝日・年末年始は休み

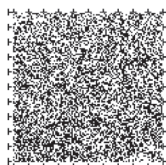
- けいかく 計画には、① くわしく書いた【全体版】  
 ② 全体版をまとめた【概要版】  
 ③ わかりやすく書いた【わかりやすい版】

があります。この3つは、区ホームページから見るすることができます。

【区ホームページ】

<https://www.city.nerima.tokyo.jp/kusei/keikaku/shisaku/kenko/shogaisha/shogaikaku.html>

みぎ にじげん  
 右の二次元バーコード  
 からホームページに  
 アクセスできます。



編集・発行 練馬区福祉部障害者施策推進課事業計画担当係  
 〒176-8501 東京都練馬区豊玉北六丁目12番1号  
 電話 03-5984-4602 / FAX 03-5984-1215  
 メール SHOGAISISAKU02@city.nerima.tokyo.jp